

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>1 開会</p> <p>第5回会議の開催を宣言する。 本委員会の馬中道男委員より、令和3年9月1日付けで、辞任届が提出されたことを報告する。なお、後任の委員については、現在、調整しているところであることを報告。</p> <p>委員総数19人に対し、出席者は14人であるため、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告。</p> <p>また、本日の傍聴者は2人であることを報告。</p>
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>2 あいさつ</p> <p>開会にあたり、柴崎委員長にあいさつをお願いします。</p>
<p>柴崎委員長</p>	<p><柴崎委員長あいさつ></p> <p><議事に入る前に前回の議事録について確認></p> <p><修正なしの発言あり。></p>
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>修正等がないようなので、議事録をホームページに掲載していくことを説明。</p>
<p>司会 (麦倉主幹)</p>	<p>3 議事</p> <p>柴崎委員長が議長に就任する旨の報告。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p>議長に就任。 本日の議事として、(1)記念品の再検討について、事務局からの報告を求める。</p>
<p>事務局 (田口補佐)</p>	<p><事務局説明></p> <p>・第4回総務部会の開催の経緯を説明。菖蒲中学校と菖蒲南中学校の統合による、閉校に伴う記念品案については、令和3年5月20日に開催した第3回総務部会にて、協議・検討し、第1候補として「ダブルポケットクリアファイル」、第2候補として「クリアファイル」とし、令和3年6月8日に開催した第4回の全体会議において、記念品を決定した。今回の総務部会の議事については、本来であれば、記念品については全体会議で決定しているので、再検討を行う際には、全体の会議で諮ってから、部会を開催するところだが、記念品の検討や予算要求などに時間を要することから、柴崎委員長及び長谷川部会長に相談し、急遽、9月7日に総務部会を開催した。</p>

<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p>・今回、記念品の再検討に至った理由を説明。ダブルポケットクリアファイルについて業者に相談したところ、表側と内側に写真などをプリントすることは可能であるが、表側と内側のプリントが重なって見えてしまう課題があること、各学校独自でご用意する記念品の一部に、クリアファイルがあることを伺ったため、記念品について、再度、検討する必要があると考え、協議した。</p> <p>総務部会からの報告を求める。</p>
<p>総務部会長 (長谷川委員)</p>	<p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月7日に総務部会を開催し、3名の部会員が出席して協議を行った。 ・総務部会では、閉校に伴う記念品について再度、検討した結果、クリアファイル、もしくはハンドタオルの二点を候補とした。 <p>候補とした記念品については、実用性の点から選んだ。</p> <p>クリアファイルは、両校の校名、校歌、校章及び校舎の写真をプリントする予定。また、ハンドタオルは、両校の校章をプリントする予定。</p> <p>総務部会で検討した候補以外に、委員の皆様から他に案があるか伺いたい。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p>ただいまの報告について、意見・質問等はないか伺う。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p><なしの発言あり。></p> <p>記念品は、クリアファイルとハンドタオルの二点を候補としたいと思うが、いかがか。</p>
<p>議長 (柴崎委員長)</p>	<p><異議なしの発言あり。></p> <p>それでは、事務局においては、記念品の予算の確保やデザインの調整など準備をお願いします。</p> <p>次の議事である(2)標準制服デザイン画コンペティションのアンケート結果及び今後のスケジュールについて、学校運営部会からの報告を求める。</p>
<p>学校運営部会長 (落合委員)</p>	<p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月11日に学校運営部会を開催し、5名の部会員が出席して協議を行ったことを報告。 ・標準制服デザイン画コンペティションのアンケート結果を報告。 <p>令和3年6月8日に開催した、新校設立準備委員会第4回会議において、「久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合による標準制服デザイン画コンペティション」の実施について協議し、承認されたことから、6月11日からデザインの公募を開始した。公募開始後、3社から参加意向表明があり、デザイン画を提出していただいた。アンケートは、3社からの提案のデザインと菖蒲中学校及び菖蒲南中学校の現在の制服を含めた5つをデザイン案とし、令和3年7月9日から7月18日までを回答期間として実施した。</p> <p>アンケートの結果につきましては、光和衣料株式会社の提案のデザインが最多得点となったことから、新校菖蒲中学校の標準制服デザインに決定した。</p> <p>また、アンケートの回答については、対象者1,214人のうち、541人か</p>

ら回答をいただき、回答率は44.6%であった。

- ・今後のスケジュールについて説明。

光和衣料株式会社より、標準制服デザインをベースにした試作品を8月に提出していただいた。試作品の提出後、両校の先生方やPTA役員の意見を伺いながら、制服のボタン、ポケット、ネクタイ及びリボンなどのデザインやスカートの丈などの調整を行っている。

次に、夏物のシャツやスカートなどは、冬制服決定後に検討していくことになる。

次に、シャツやセーターなどのサブアイテムについては、既製品でよいか、ポロシャツやセーターの導入の有無、サブアイテムの任意購入又は指定購入の検討をしていく必要がある。

最後に、新制服の提示時期は、今のところ未確定だが、冬物、夏物及びサブアイテムが決まり次第となるので、秋頃に提示できるよう準備していきたいと考えている。

事務局から補足説明を求める。

事務局

(田口補佐)

<事務局補足説明>

・標準制服デザイン画コンペティションのアンケート結果について、アンケートの実施後、参加いただいた3社に選考結果を通知し、アンケート対象者にはアンケート結果を周知した。

・決定したデザインのワイシャツについては、水色のワイシャツを提案していただいた。先程、学校運営部会長から説明があったとおり、今後、ワイシャツの色なども含めて検討していく。

・採寸については、令和4年1月に実施し、3月に納品できるよう準備していくと、光和衣料株式会社から伺っている。

・制服の製作にあたっては、タイトなスケジュールなので、引き続き、両校の学校長や委員の皆様のご理解、ご協力をお願いする。

議長

(柴崎委員長)

ただいまの報告等について、意見や質問等があるか伺う。

<なしの発言あり。>

議長

(柴崎委員長)

次の議事である(3)通学路に関する意見交換会の報告及び小林地区及び栢間地区から菖蒲中学校までの通学路(案)について、事務局より説明を求める。

事務局

(田口補佐)

<事務局説明>

・小林小学校の保護者との意見交換会については、令和3年6月29日(火)及び30日(水)に小林小学校のパソコン室で実施した。

菖蒲南中学校の保護者との意見交換会は、令和3年7月8日(木)に森下公民館で実施した。

保護者からは主に、久喜消防署菖蒲分署北側の道路、妙福寺付近から野通川の橋までの通行、小林交差点、登下校の通学路及び県道さいたま菖蒲線の通行などについて、意見をいただいた。

これら、保護者の意見を踏まえ、通学路案を提案した。

議長 (柴崎委員長)	過日、通学・PTA部会で協議しているとのことなので、通学・PTA部会から報告を求める。
通学・PTA部長 (内田健二委員)	<p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月11日に通学・PTA部会を開催し、5名の部会員が出席して協議を行った。 ・小林地区から菖蒲中学校までの想定通学路案について説明する。 はじめに、県道笠原菖蒲線、小林交差点間を通行せず、妙福寺付近から菖蒲町新堀方面に出て、久喜消防署菖蒲分署の北側の道路を通行する案である。 次に、小林交差点付近にある長谷川動物病院から野通川を渡り、菖蒲総合支所北側の道路を通行する案である。 次に、県道さいたま菖蒲線の西側歩道を通行する案である。 次に、菖蒲南中学校付近や小林小学校南側付近の生徒については、県道川越栗橋線の「下の寺バス停」付近の信号を渡り、約300m進んだ先を左折し、県道さいたま菖蒲線に出まして、県道の歩道又は天理教前の交差点を渡り、ヘルシーロードを通行する案である。 最後に、柴山枝郷の丸谷地区及び神ノ木地区などの生徒は、ヘルシーロードを通行する案である。 ・栢間地区から菖蒲中学校までの想定通学路は、現在の菖蒲南中学校の通学路と現在菖蒲中学校に通学している栢間地区の生徒の通学路を参考に、県道さいたま菖蒲線及びヘルシーロードを目指して通行する案とした。 <p>事務局から補足説明を求める。</p>
事務局 (田口補佐)	<p><事務局補足説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天理教前の交差点については、登校時には、県道の見通しが良いため、横断できるものと考えているが、下校時には、県道を通行する車両が見にくい箇所である。 このようなことから、登校時に、この交差点を横断する生徒については、下校時には、県道の歩道を通行していただくことを考えており、登校時での利用という意味で矢印を記載した。 ・ヘルシーロードについては、所管する埼玉県春日部農林振興センターに問い合わせたところ、通学路とすることは可能との回答をいただいたことから、通学路とした。 ・通学路における課題の対応について、説明する。 はじめに、久喜消防署菖蒲分署北側の道路の舗装については、関係部局と協議し、今年度の補正予算に要求していく。なお、新たな街灯の設置は、電気の電源や周辺の状況から難しいものと考えている。 次に、妙福寺付近の丁字路は、道路標示などの対応を関係部局と協議していきたいと考えている。 次に、小林交差点からの市道と県道さいたま菖蒲線との交差点は、横断歩道の設置について、関係部局を通じて、警察と協議したいと考えている。 最後に、県道さいたま菖蒲線、天理教前の交差点への信号の設置は、関係部局を通じて、引き続き警察に要望しているところである。

議長 (柴崎委員長)	ただいまの説明等について、意見や質問等があるか伺う。 <なしの発言あり。>
議長 (柴崎委員長)	統合により、通学先が変わる生徒や保護者にとっては、安心かつ安全な通学が担保されることは重要なことである。 本会議での委員からの意見や保護者の意見などを踏まえ、引き続き、事務局で検討していただき、通学・PTA部会において十分に内容を精査していただければと思う。
事務局 (田口補佐)	意見などを踏まえ、今後の部会において精査してまいりたいと思う。
議長 (柴崎委員長)	全体を通して、その他の意見等はあるか伺う。 <なしの発言あり。>
議長 (柴崎委員長)	他にないようなら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。委員の皆様のご協力ありがとうございました。 4. その他
司会 (麦倉主幹)	委員長、ありがとうございました。 なお、今後の会議については、専門部会における協議内容を検討中であり、来年1月以降に準備が整い次第、文書にて委員の皆様にお知らせいたします。 5. 閉会
司会 (麦倉主幹)	閉会にあたり、齋藤副委員長にご挨拶をお願いする。
齋藤副委員長	<齋藤副委員長あいさつ>
司会 (麦倉主幹)	以上をもって、第5回会議を閉会する。 本日はありがとうございました。